

平成27年度事業計画書

平成27年4月1日から

平成28年3月31日まで

(基本方針)

厚生労働省並びに関係機関及び関係団体と連携を強化し、医療・介護福祉及び勤労者の福祉向上に貢献するために勤労者財産形成制度を始め、地域統合医療研究会を設置し、広く国民の福祉促進に関する衆知を集めて調査研究を行うとともに、医療・介護福祉の向上をめざし、高齢者医療・看護・介護などの諸施策を普及・啓発をはかるために、次の事業計画を策定した。

I 普及・啓発事業（公益目的事業・継1）

勤労者及び企業のために、勤労者福祉と密接に関連する諸問題を研究し、その成果を講演会、会報、当協会のホームページを通じて、企業その他不特定多数に提供し、勤労者福祉の諸施策の普及をはかるため次の図書を発刊する。

1、機関誌「財形福祉」・「福祉情報」

勤労者財産形成制度及び各県労働局出先機関の活動を中心とした取材をもとに勤労者福祉に関する専門情報誌の内容の充実をはかり、会報「財形福祉」（月刊）及び「福祉情報」（月2回発行）を発刊する。

II 出版事業（他1）

1、新刊として、認知症ケアパス作成のための手引書の発刊

2、口腔ケアDVD、テキストの作成

3、新刊として、厚生労働省の協力のもとに、労働者派遣制度の適正な理解を深める解説書「2015年版労働者派遣法」を発刊する。

III 教育事業（他2）

介護事業に関わっている人達に対して、高齢者介護の向上及びキャリアアップ並びにメンタル不調の解消ために、前年度に続き、今年度も全国規模（開催地未定）で研修会を開催する。

① 介護士及び介護職員に対する医療的ケアの実施研修を年間4回実施する。

② 26年度に開催したメンタルヘルス研修を今年度も引き続き年間12回開催する。

③ 介護職員等の養成事業の医療的ケア研修会及び実務者研修事業を（年10回）合わせて開催する。

④ 新たに労働者派遣法の改正に伴い改正派遣法の講習会を全国8ヶ所で開催する。

IV 調査研究事業（他3）

厚生労働省老健局は今年度も高齢者に対する福祉施策を重点施策に位置付けており、当協会も高齢者医療及び高齢者介護の充実のために、平成27年度老人保健健康増進等事業及び社会福祉振興助成事業として、次の調査研究を実施する。

1、高齢者の心理的側面とメンタルヘルスの研究

その成果は、会報、当協会ホームページを通じて、広く不特定多数に提供するとともに、厚生労働省及び関係機関にも提供する。